

事業報告

令和5年1月1日から令和5年12月31日まで

1. 海外の医療・看護関係者の育成・支援事業

日本の医療機関への従事を目指すアジア諸国の医療・看護関係者に対して、資格試験合格のために必要な教育を実施するほか、必要経費の援助を行うことにより、アジア各国出身者による日本の医療・看護技術の習得と、医療・看護従事者不足の解消を通じた国内の医療・看護体制の整備を促進する。

令和5年度は、日本の看護師国家試験を受験して不合格となったインドネシア人を対象とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮したうえで、以下の要領にて看護師試験・准看護師試験を受験するための各種費用の援助と、日本語及び看護の専門教育など合格のために必要な各種教育の支援を実施した。

【対象者】

EPA に基づく看護師候補者の受け入れ制度を利用して、日本の看護師国家試験を受験し、不合格となったインドネシア人で、再度受験を希望する者

【募集人数/応募実績/合格実績（R5年2月受験）】

5～10名程度/5名/0名

【募集人数/応募実績（R6年2月受験）】

5～10名程度/2名

【募集方法】

当法人ホームページ及びSNSへの情報掲載

【選考方法及びスケジュール】

- a. インドネシアにおいて応募者の日本語能力と看護知識を測る選考試験を実施（R5.7/30）
- b. インドネシアにおいて看護師国家試験の模擬試験を実施（R5.10/15）
- c. インドネシアにおいて面接を実施（R5.10/15）
- d. 選考委員会による選考（R5.10/30）
- e. 理事会による支援の承認（R5.12/12）

【支援内容及びスケジュール】

- a. 新型コロナウイルス感染症の感染防止のためリモートによる日本語及び看護学教育の実施（R5.8/20～R6.2/8）
- b. 日本への渡航費、海外旅行保険料の助成（R6.2月）
- c. 日本での看護師試験対策教育の実施（R6.2/9～2/10）
- d. 受験までの日本の住居の提供、生活費の助成等（R6.2月）
- e. インドネシアへの帰国の渡航費の助成（R6.2月）

2. 国内の医療・看護関係者による海外における医療活動の支援事業

アジア諸国における医療実務への従事を希望する日本人医療関係者に対して、語学教育の実施や現地の医療実情の情報提供などの必要な支援を行うことにより、日本の医療技術の移転とアジアの医療水準の向上を促進する。

令和5年度は、実施なし。

3. 医療・看護における国際協力の必要性についての普及啓発活動

日本及びアジアにおける医療現場の実態と問題点、国際医療連携の現状などについての理解を深めることをテーマとした講演会を開催し、医療・看護の分野における国際協力の必要性についての理解を促進する。

令和5年度は、以下の要領にて、日本において研究発表等を実施し、この中で前述1.の当法人事業の案内・告知も行った。

【実施概要】

a. 講演会:認知症管理と運動療法を通じた高齢者の健康の質を実現する (R5.6/10)

主催：JAMNA 事務局

会場：国立ランブun・マンクラ大学 公会堂（インドネシア国）

演題：①健康寿命延伸のための運動療法

②認知症と認知症ケア～「認知症の方が体験している世界」を

理解した認知症ケアとは～

講師：①森山善文（運動療法士）

②熊澤和秀（看護師）

参加者数：200名程度

言語：日本語（インドネシア語の通訳あり）

b. 研究発表：第43回日本看護科学学会学術集会 (R5.12/9～12/10)

主催：日本看護科学学会

開催方法：現地・Webのハイブリット開催

演題：日本で働くインドネシア人の『自立』の考え方の変化

～回復期リハビリテーション看護の学びとして

演者：小笠原広実（保健師・看護師）

言語：日本語

4. 各団体への協力依頼

普及活動のため当会に賛同していただける学会ならびに企業とタイアップすることにより事業活動の円滑を促した。

以上